

境港市長選挙

投票日は7月8日(日)です

～投票で示してください 大人の意志を～

任期満了による境港市長選挙を7月8日(日)に実施します。

市長選挙は、今後4年間の市政を担当する人を選ぶ大切な選挙です。候補者の政見や人柄をよく見きわめて、大切な一票を棄権することなく投票しましょう。

◇問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 47 - 1082)

今回の選挙に投票できる人

今回の選挙に投票できる人は、以下の項目すべてに該当する人です。

- ◇平成4年7月9日以前に生まれた人
- ◇平成24年3月30日以前から市内に住民登録をして住んでいる人
- ◇市の選挙人名簿に登録されている人

投票時間は午前7時から午後8時まで

投票日には、市内12カ所に投票所が設けられます。有権者の皆さんは、入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票場所の変更

今回の選挙では、第12投票区の投票場所をしらぎく会館(中浜小学校西隣)に変更します。これは、中浜公民館が工事中のため、一時的に変更するものです。

選挙公報をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を投票日の2日前(7月6日)までに各世帯に郵送します。

入場券の再交付

入場券が紛失したり届かない場合でも、投票所で申し出れば、入場券が再交付され、投票することができます。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事や旅行などで投票所へ行けない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票は、「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入するだけで簡単にできます。

期日前投票ができるのは7月2日(月)～7日(土)の午前8時30分から午後8時までで、投票所は市役所分庁舎の選挙管理委員会事務局です。

不在者投票

指定された病院や施設などに入院・入所中の人は、その病院や施設の長に申し出れば不在者投票ができます。

仕事などで境港市以外の市町村に滞在している場合は、投票用紙を境港市選挙管理委員会に請求して、滞在先の市町村選挙管理委員会で投票することができます。

商店や事業所の責任者へのお願い

職員や従業員の皆さんが、投票をしやすように、ご配慮をお願いします。

投票所入場券が変わります

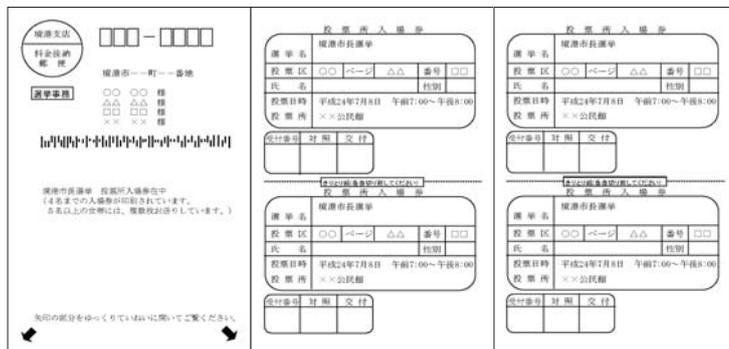
今回の選挙から、ハガキを圧着式にして入場券の大きさを半分にしますので、1枚のハガキで入場券を4人分までお送りできるようになります。

ハガキの宛名には、世帯員を連記します。

未来をつくる
あなたの一票大切に



オモテ、ウラの
2回開いてください



このようなハガキが届きます

- 4人までの入場券が印刷されています。ミシン目が入っていますので、切り離して指定の投票所へご持参ください。
- 入場券の裏側には、投票にあたっての「ご注意」が記載されていますので、必ずお読みください。